

令和5年度第1回江東区外部評価委員会

1 日 時 令和5年6月23日(金)
午後6時30分 開会 午後7時36分 閉会

2 場 所 江東区防災センター4階 災害対策本部室

3 出席者

(1) 委 員

吉 武 博 通
竹之内 一 幸
中 山 由 紀
今 村 保 雄
河 野 博 子
河 上 牧 子

(2) 事務局

政策経営部長	長 尾 潔
企画課長	大 塚 尚 史
財政課長	保 谷 俊 幸
計画推進担当課長	高 須 英 輔

4 傍聴者数 3名

5 会議次第

1. 開会
2. 委員の委嘱
3. 事務局紹介
4. 議題

(1) 委員長・副委員長の互選について

- (2) 令和5年度江東区外部評価委員会について
- (3) 江東区の計画体系および行政評価システムについて
- (4) 江東区の財政について
- (5) 行政評価結果の令和5年度当初予算への反映について
- (6) その他

5. 閉会

6 配付資料

次第

配席図

- 資料1 令和5年度江東区外部評価委員会委員名簿
- 資料2 令和5年度江東区外部評価委員会について
- 資料3 江東区外部評価委員会の運営に関する取決め（案）
- 資料4 江東区長期計画と行政評価システムについて
- 資料5 江東区長期計画（前期）財政計画
- 資料6 令和5年度当初予算における行政評価反映事業
- 参 考 令和5年度江東区予算（案）概要

午後6時30分 開会

○長尾政策経営部長　それでは、定刻より若干早めでございますけれども、これより令和5年度第1回江東区外部評価委員会を開会いたします。

先生方には御多忙のところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日は第1回目の委員会でございますので、委員長、副委員長が選任されるまでの間、事務局にて進行をさせていただきます。

私は政策経営部長の長尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員　すみません、令和というところ以降、声が途切れて聞こえなくなっちゃっているんですけど。

○事務局　大変失礼しました。もう1回続けてみますので。本日は御多忙のところ、皆様方にはお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。聞こえていますでしょうか。本日、第1回目の委員会でございますので、委員長と副委員長が選任されるまでの間、事務局のほうで進行をさせていただきます。よろしいですか。

○委員　今聞こえました。

○事務局　すみません。委員長、副委員長が選任されるまでの間、事務局で進行させていただきます。

私は政策経営部長の長尾でございます。昨年度引き続きでございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、まず委員の委嘱をいたします。江東区外部評価委員会設置要綱では、委員の任期は委嘱した日から当該年度の末日までとなっております。今年度改めて委員の委嘱をさせていただきます。今年度につきましては、委嘱状の机上交付にて委嘱とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。オンライン参加の河野委員、河上委員につきましては、本日の委員会終了後、郵便にて郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、4月に実施されました江東区長選挙において、前任の山崎孝明区長に代わりまして、新たに木村弥生区長が区長に就任をしております。本来であれば、本委嘱につきましても木村区長から直接行わせていただくべきところでございますけれども、所用のため本日は欠席でございます。8月に実施を予定しております第5回外部評価委員会において、改めて新区長から御挨拶をさせていただければと思っております。

それでは、続きまして、委員の御紹介をさせていただきます。お手元の資料1に委員名

簿がございますので、御参照ください。恐縮ですけれども、お名前をお呼びしますので、御起立のほどよろしく願いいたします。

それでは、名簿の順に従いまして御紹介をさせていただきます。

吉武博通委員でございます。

○吉武委員 吉武です。よろしく願いいたします。両先生、またよろしく願いいたします。

○事務局 竹之内一幸委員でございます。

○竹之内委員 竹之内でございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

○事務局 中山由紀委員でございます。

○中山委員 中山です。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

○事務局 今村保雄委員でございます。

○今村委員 今村でございます。今年もよろしく願いいたします。

○事務局 オンライン参加でございます河野博子委員でございます。

○河野委員 河野です。よろしく願いいたします。

○事務局 同じくオンライン参加で、河上牧子委員でございます。

○河上委員 河上です。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。委員の御紹介は以上でございます。

続きまして、事務局の職員を紹介いたします。

企画課長の犬塚でございます。犬塚課長は行政管理担当課長を兼務しております。

○犬塚企画課長 犬塚でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 財政課長の保谷でございます。

○保谷財政課長 保谷です。今年も引き続きよろしく願いいたします。

○事務局 計画推進担当課長の高須でございます。

○高須計画推進担当課長 高須です。よろしく願いいたします。

○事務局 以上で事務局の職員の紹介を終わります。

次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。会議次第に配付資料の一覧がございます。資料につきましては右上に資料番号を付しておりますので、資料一覧と御照合いただきまして、資料に不足がございましたら、事務局までお申しつけを願います。また、一覧にはございませんが、第2回目以降のヒアリングで使用いたします担当施策に関する参考資料を併せて机上にお配りさせていただいております。

それでは、ここから議題に入らせていただきますので、着座にて進行をさせていただきます。

初めに、委員長・副委員長の互選についてを議題といたします。なお、この互選は資料2の別紙1としてお配りしております江東区外部評価委員会設置要綱第5条に基づくものでございます。この件につきましては、昨年度と同様に委員長を吉武委員に、副委員長を竹之内委員にお願いしたいと存じますけれども、皆様いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 ありがとうございます。御異議がないようですので、そのように決定をさせていただきますと存じます。

それでは早速、吉武委員は委員長席に、竹之内委員は副委員長席にお座りいただきまして、以後の進行は吉武委員長にお願いできればと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長 それでは、御指名いただきましたので、また昨年度に続きまして、委員長を務めさせていただきますと思います。夏の間、大変ですけど、またよろしくお願いたします。河野先生、河上先生、またよろしくお願いたします。1年ぶりでございます。よろしくお願いたします。

竹之内副委員長からお願いします。

○副委員長 今、吉武委員長のほうから拝命を受けました。対面で皆様方とお話しできる機会が増えるかなとは思うのですけれども、リモートも活用して進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、これから進行したいと思います。今日は午後7時30分終了を予定しております。円滑な議事の進行に御協力いただければと思います。

その前に、傍聴の方、お入りいただきてよろしいんでしょうか。まだですか。まだでいいんですね。失礼しました。まだだそうでございます。

それでは初めに、令和5年度江東区外部評価委員会についてを議題としたいと思います。本件につきまして、事務局から御説明をお願いします。

○事務局 企画課長の犬塚でございます。

令和5年度江東区外部評価委員会について、御説明をさせていただきます。資料1を御覧いただければと思います。

まず、外部評価委員会の運営のほう、御説明させていただきます。資料1-1、外部評価委員会の進め方等でございますが、中段の概要表を御覧ください。初めに出席者でございますが、外部の出席者は外部評価委員、外部評価モニター、傍聴者となります。区側の出席者は企画の主管部課長、関係部課長、政策経営部職員となります。

○委員長 課長、すみません、今、資料の何番ですか。

○事務局 今、資料1となっております。

○委員長 資料1って名簿があるんですけども。資料1は委員名簿になって、資料2が外部評価委員会についてというふうになっているんですが。

○事務局 失礼いたしました。申し訳ございません、資料番号、資料2のほうを御覧ください。

○委員長 資料2ですね。分かりました。

○事務局 失礼いたしました。資料2の1、外部評価委員会の目的でございますけれども、長期計画における施策の行政評価の実施に当たり、区民の視点に立った評価を行うことを目的としております。

2枚おめくりいただきまして、別紙1を御覧いただきたいんですが、この目的は江東区外部評価委員会設置要綱第1条で定めているところでございます。また、第2条において所管事項を定めており、長期計画の分野別計画に定める施策の行政評価に関する事項その他委員長が必要と認める事項としております。

なお、別紙2として、江東区行政評価実施要綱を参考に配付しておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

資料2にお戻りいただきまして、2、外部評価結果の取扱いでございます。外部評価委員会での評価を踏まえまして、区長は各施策に対する評価をいたします。評価個結果に基づきまして施策の見直し等を行い、必要な予算措置等を行ってまいります。

次に、3、外部評価委員でございます。資料に記載のとおり、本年度は昨年度同様、6名の先生方に同席していただいております。

次に、4の評価対象でございます。長期計画に掲げる27の施策と計画の実現に向けてに定めている3項目、計30の施策等について、3年かけて御評価いただく予定としております。今年度は最終年度でありますので、このうち12施策を予定してございます。

次に、5、評価方法でございます。6の評価の視点として併せて説明させていただきます。委員の皆様にはヒアリングの結果及び外部評価モニターの意見を踏まえまして外部評

価シートを作成いただき、評価とすることを考えております。

外部評価シートにつきましては別紙3を御覧ください。まず、取組方針と施策全体に分けて御評価をいただくこととしておりまして、取組方針については成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切かという視点から御評価をいただきます。施策の評価については、区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか。計画推進の視点である協働・SDGs・ICTを踏まえ、今後の方向性は妥当かという視点から御評価いただき、最後に総合評価をいただければと考えております。

次に、7、外部評価モニターについてですけれども、区民参画の一環として無作為抽出された区民のうち、希望される方が外部評価モニターとして本委員会を傍聴いたします。傍聴後、希望されるモニターより意見聴取を行うとともに、全てのモニターから意見シートの提出をいただき、外部評価の参考といたします。今年度の開催日別外部評価モニター参加予定者数を参考表としてお示ししております。各回19名となっております、そのうち約5割がオンライン参加の予定となっております。

次に、資料裏面の8、外部評価委員会スケジュールですけれども、第2回、第3回、第4回は施策別のヒアリングとなりまして、2班に分かれての開催となります。A班は吉武委員、河野委員、河上委員となりまして、班長は委員長の吉武先生と想定してございます。B班は竹之内委員、中山委員、今村委員とさせていただきます、班長は副委員長の竹之内委員を想定しております。第5回については、再度、全委員の皆様にお集まりいただきまして、外部評価結果報告書の取りまとめを行うことを予定しております。

なお、表に記載はございませんが、3年間の総括を行う第6回を3月頃に予定しております。第6回の開催につきましては、別途御連絡いたします。

次に、9、令和5年度外部評価委員会運営について（案）でございます。本年度の委員会運営に関する事項を案として整理しておりますので、お諮りいただければと考えております。

まず、1点目でございますが、各委員はヒアリング開催15分前に集合し、委員同士の意見交換ができると記載させていただいております。これはヒアリングの流れ、質問事項、役割分担等について整理する準備時間として設けているものでございます。

次に、2点目でございますが、ヒアリングに出席する説明者は、原則、主管部課長及び関係部課長としております。

3点目ですが、ヒアリングにおきまして、施策の主管部長から「施策の目標」や「取組

方針の実施状況」などについて、ポイントを絞って10から15分で説明を行い、その後、質疑を行うとしております。

4点目ですが、委員による質疑終了後、発言を希望する外部評価モニターの意見を聞くこととしております。

5点目として審議時間ですけれども、1施策1時間を基本としております。目安として、区の主管部長からの説明が10から15分、質疑時間30分、外部評価モニターからの意見聴取を10から15分と考えておりますが、ヒアリングの状況に応じ時間を調整するなどの対応が必要と考えております。

6点目ですが、外部評価モニターは委員会終了後、意見シートを事務局に提出し、事務局は意見シートを取りまとめ、各委員へ送付することとしております。

7点目です。各委員は、ヒアリング後、おおむね3日後までに「外部評価シート」を事務局まで提出することとしております。

8点目です。各委員会から提出された「外部評価シート」及びヒアリング中の議論等をもとに、正副委員長にて評価案（原案）を作成いただき、各委員に提示するものとしております。外部評価の最終取りまとめは、最終回となる第5回委員会で行う想定としております。

9点目ですが、今年度も引き続き全ての会を対面・オンラインの併用方式にて開催するとしております。

最後に、10、ヒアリング資料の様式変更についてでございます。昨年度の外部評価委員会における御意見等を踏まえまして、本年度よりヒアリングで使用する資料の様式を一部修正してございます。

まず、(1)「施策評価シート」の修正でございますが、別紙5と併せて御覧願います。別紙5の赤枠で囲われている部分が、今回から新設した項目となります。

まず、①ですが、代表指標及び指標の部分に、新たに指標の選定理由欄を追加しております。こちらは長期計画策定時に当該指標を選定した理由を示したものとなっております。

次に②ですが、同じく指標の部分に新たに指標の達成度欄を追加しております。こちらは各指標に設定されている目標値に対し、直近の指標値がどの程度達成しているかを5段階評価することで、施策の進捗状況を測るものでございます。資料2の②の四角で囲まれた部分に5段階評価の基準を記載しておりますので、御覧いただければと思います。

例えば別紙5の代表指標である、青少年が健全に育つことができる環境が整っていると

思う区民の割合の例では、目標値である25を分母に、直近の値19.5を分子とすると78%の達成度となるため、この指標の達成度は3（概ね順調）という評価になってございます。

別紙5の③を御覧ください。赤の③のところです。新たに参考、施策を取り巻く状況欄を追加しております。こちらは施策を取り巻く社会情勢や国や東京都の動向等を記載したものです。

次に④ですが、表題の2、施策目標の達成に向けた具体的な取組方針案を追加しております。こちらは前年度に実施した行政評価及び予算編成を受け、本年度取り組んでいる内容、もしくは取り組む予定である内容を具体的に示したものとなっております。主な取組として記載しているものは、各取組方針の中でも特に重要度の高い取組であり、各施策の成果指標の達成度と具体的な取組方針、これらが新しく追加しました項目によって、それぞれの施策の概況、進捗状況をお示しする形となっております。

最後に、別紙5の2枚目にあります青枠部分を御覧いただければと思います。もともとシートの初めのほうに記載していた一次評価案をシートの最後の部分に移動し、これまでの記載を総括した評価をまとめております。記載項目自体には変更ございません。

恐れ入ります、再び資料2にお戻りいただきまして、これらの様式変更を踏まえ、(2)に記載のとおり、昨年度まで使用していた「取組み状況説明シート」を削除し、こちらの今の「施策評価シート」1枚で評価をやっていくというスタイルとなります。その他表題の名称の一部修正等を行っておりますが、昨年度からの主な変更点については以上でございます。

続きまして、資料3を御覧ください。委員会の運営に関する取決め（案）についてまとめてございます。こちらも先ほどの資料2の9と同様、後ほどお諮りいただければと思っております。

まず、2の委員会の公開ですけれども、原則公開としております。

次に、4、傍聴の手続きでございますが、直接お越しになる傍聴者につきましては、委員会開催の30分前の申請を受け付けいたします。オンラインで傍聴される方は、事前にルームナンバーやパスワード等の送付が必要ですので、(3)のとおり、開催日の3開庁日前までの申込みとしております。

恐れ入ります、裏面のほうを御覧ください。5から10まで傍聴に関する事項が続いておりますが、過去の実績ですと、大体傍聴者数は若干名になっているところでございます。

11に報道機関の取扱い、12から14に会議録の作成、記載内容、公開について規定させて

いただいております。

長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。本年度の外部評価委員会の運営について及び運営に関する取決めについて、今、事務局から案を御提示いただきましたけど、何か御質問あるいは御意見ございますでしょうか。本文は前よりすっきりしたという感じがしますね。随分よくなった感じはしますけども、いかがでしょうか。もし御異論なければ、今御説明いただいた方向でやらせていただきたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

それじゃ、委員の皆さん、御賛同いただけたということでございますので、事務局案のとおりに取り計らいたいと思います。

それでは、傍聴御希望の方がいらっしゃいます。今日は3名、傍聴者がおられまして、オンラインで2名、それから対面で1名というふうに伺っております。傍聴者の御入場お願いいたします。オンラインのほうももうお入りになられる。

○事務局 もう間もなくです。

○委員長 オンラインの方は見えないわけですね。映像は分からないということですね。

○事務局 はい。

○委員長 分かりました。

ありがとうございます。こちらの会場では傍聴者の方が今お席に着かれました。オンラインで傍聴されている方もお二人いらっしゃるというふうに伺っております。よろしくお願いいたします。

それでは次に、江東区の計画体系および行政評価システムについてを議題としたいと思います。事務局から御説明お願いいたします。

○事務局 事務局、企画課長、大塚でございます。

それでは、資料4を御覧ください。長期計画と行政評価について概要のほうを整理しております。昨年より大きな変更点はございませんので、ポイントのみ御説明させていただきます。

まず、計画の体系ですけれども、ピラミッドが載っておりますが、そちらのとおり、平成21年3月に策定した基本構想に示す区の将来像を実現するための計画として長期計画が位置づけられております。さらにその下に主要事業、事務事業が位置づけられております。

2、長期計画の期間ですけれども、令和2年度から令和11年度までの10か年となっております。このうち前半5年を前期、後半5年を後期としておりまして、前期終了時には計

画内容の見直しを行うこととしており、今年度より後期の計画策定を進めているところでございます。

次に、3、施策の体系ですが、右下の図のとおり、現在の長期計画は27の施策が定められており、各施策には取組方針がぶら下がっており、全体で79ございます。さらに取組方針を構成する事務事業として、全体で約900の事業がございます。

次に、3ページを御覧ください。4、長期計画の進行管理と行政評価システムでございます。P D C Aサイクルにより進行管理を行っておりまして、今回の外部評価を含む行政評価はC h e c kのプロセスに相当いたします。

5、行政評価の流れですが、一次評価として初めに施策の主管部長が評価を実施いたします。この一次評価に基づきまして、外部評価委員会が評価を行います。外部評価の結果を踏まえまして、施策の今後の方向性等について企画課にて二次評価（案）を作成し、所管課では6年度の予算要求等への反映を行ってございます。

4ページに、参考としまして、令和5年度の行政評価スケジュールを示しております。一次評価を受けて外部評価を行い、外部評価の結果を受けて、9月初旬には二次評価（案）が確定する見込みでございます。二次評価は予算編成と連動しておりますので、最終的な確定は翌年2月となります。また、3月に3年間の外部評価の総括を予定しておりまして、外部評価委員の皆様におかれましては長期計画（後期）に向けての御意見等をいただきたいと考えております。

なお、長期計画（後期）策定につきましても、簡単に御説明をさせていただきたく存じます。資料4、別紙1を御覧願います。

まず1、長期計画（後期）策定の考え方ですが、4行目に「策定にあたっては、長期計画の性格、位置づけ、推進の視点および施策の方向性の内容は踏襲しつつも、計画策定時には想定し得なかった新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとした社会経済の変化や、乳幼児人口の減少など、社会情勢や区民ニーズに対応するため、所要の見直しを行う」こととしております。

また、2、計画策定の視点になりますが、江東区の将来像の実現に向け、3つの視点を掲げてあります。

まず、社会・経済情勢の変化に対応した戦略的な計画となります。乳幼児人口の減少状況等を捉える観点や、ここ近年の状況を踏まえまして、まず計画の前提となる人口推計については、新たに推計を実施するほか、本区を取り巻く現況と課題の分析を踏まえ、社会

の潮流や区民ニーズの変化に対応した見直しとしております。

また、現行計画の達成状況や成果等を検証し、その結果を踏まえ、効果的かつ効率的に取組が推進されるよう、必要な改善等も併せて行ってまいります。

次に、行政マネジメントと連携した計画という視点になります。施策の成果を測る成果指標について、施策の結果や効果を把握する数値目標等の新設や見直しを実施することとしております。

3点目として、区民とともにつくる計画としております。区民会議のほか、新たな取組として「こども会議」を開催し、多様な世代・主体の参画を通じて、区民の意見・アイデアを積極的に反映するとしてございます。

続きまして、3、計画期間でございますが、令和7年度から11年度までの5年間の計画期間としております。

恐れ入ります、ページをおめくりいただきまして、4、策定体制を御覧ください。先ほど申し上げましたとおり、外部評価委員の皆様からの専門的な見地や、区民視点からの意見・助言を聴取し、その上で庁内検討をすることとしてございます。

次に、5、区民等の参加でございますが、1つ目としては、現計画の策定時と同様にワークショップ型の区民会議を開催し、区のまちづくりや施策の方向性などについて意見を反映していくこととしております。

また、2つ目として、令和5年4月に施行されるこども基本法において、子供等の意見を反映させるために必要な措置を講ずる旨の規定がされたことを受け、子供の意見を年齢や発達の程度に応じ幅広く聴取するため、こども会議を開催するとしております。

これらの参加機会による多様な年代や地域の参画を通じて、区民の意見やアイデアを反映した計画策定を行ってまいりたいと考えております。

最後に、6、スケジュールでございますが、これまでの計画策定時と同様、2か年にわたり検討をした上で策定する予定としております。

まず、令和5年度、今年度につきましては、人口推計、課題分析等の基礎調査のほか、区民会議・こども会議を開催し、積極的に意見聴取を行ってまいります。

また、6年度は、前年度の調査や区民から聴取した意見を踏まえて、施策内容や活動量の推計など策定作業を進め、パブリックコメント等を実施する予定でございます。

なお、別紙2として資料をおつけしておりますが、区民会議及びこども会議の概要を示したものですので、こちらは後ほど御参照いただければと思います。いずれも今年の夏、

7月、8月にかけて、こちらを実施していく予定としております。

長期計画と行政評価の説明につきましては、以上となります。

恐れ入ります、引き続き資料4を御覧いただければと思いますが、資料4の5ページを御覧ください。ここから江東区の概要について説明させていただきます。

江東区の概要について、1、江東区基礎データを御説明します。面積、人口など基礎的な数値を載せていますが、昨年度からの主な変更点についてのみ御説明してまいりたいと思います。

まず、人口ですけれども、昨年と比べ約6,900人増加し、53万2,882人となっております。人口動態につきましては、後ほど傾向分析を含めて御説明をいたします。

次に、区の職員数ですけれども、昨年度の2,647名から微増して、現在2,659名となっております。

6ページを御覧ください。2、江東区の人口動態でございます。中央にグラフを掲載しておりますが、そちらを御覧いただければと思います。

本区の人口は平成9年度以降増加に転じ、平成27年には50万人を超えております。その後も人口動向が続いている中で、令和4年には一時的に人口が減少したものの、翌令和5年には再び超過に転じ、本年4月の対前年同月比の人口増加は8,220人となっております。これは増加数において東京都内で第1位となっております。

近年の特徴ですけれども、平成30年以降0から4歳人口が減少傾向にあるほか、新型コロナウイルス感染症の影響と思われる外国人登録者数の減少が一時ありましたが、そちらのほうは落ち着き、再び増加傾向にあります。令和5年の外国人登録者数は前年から約4,100人増えて、3万3,391人となっております。

地区別の人口動態ですが、10年前と比較しますと、臨海部である豊洲地区の人口構成比が伸長し、相対的に旧市街地である大島、砂町地区などのいわゆる城東エリアの構成比が減少しております。それぞれの地区の位置関係につきましては、7ページに図を記載してございますので、そちらのほうを後ほど見ていただければと思います。

続きまして、8ページを御覧ください。区の財政状況でございますが、中央のグラフを御覧ください。一般会計予算額の推移を青で、決算額の推移をオレンジ色で示しております。

なお、令和4年度以前の予算額は最終補正予算額、令和5年度は当初予算額となっております。

人口増加や子育て支援策の充実などを背景に、予算額は上昇傾向が続いております。また、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症に伴う補正予算編成の影響により、令和元年度以前よりも予算規模の伸びが大きくなっております。直近の状況ですが、下表に令和4年度と令和5年度の当初予算額の比較表を示しております。一般会計は3.8%の増となる2,370億円、特別会計を含む予算額は前年度比3.2%の増となる3,376億円余となっております。

恐れ入ります、次ページを御覧ください。次は区民の意向についてです。本区で2年に一度実施している区政世論調査の動向でございます。昨年は世論調査実施年度ではございませんでしたので、内容につきましては昨年に説明させていただいてものと同様になりますが、ポイントのみ御説明しますと、まず定住意向の変化です。

こちら10年前と比較しますと、定住意向割合が増加しております。一方で、転出意向割合はほぼ横ばいとなっております。

なお、定住意向割合は、前回調査である令和元年度調査と比べ約0.7ポイント増加しております。転入されてきた住民の定住意向が高まっていることが考えられます。加えて、定住意向の中でも「ずっと住みたい」と回答した方の割合が減少しております。要因として、臨海部での大規模開発や既存市街地でのマンション供給に伴って、比較的居住率の浅い住民が増えたことが考えられるところでございます。

続いて、施策への要望でございますが、前回調査の令和元年度と同様、防災対策が突出して高く、約41%の回答者が要望しております。それ以降の要望は若干変動が生じており、健康・医療・衛生、続いて都市整備、ほぼ同じ割合で子育て支援、防犯対策、高齢者支援となっております。健康・医療・衛生に対する要望が増加した理由としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が大きいものと考えてございます。

恐れ入ります、次ページを御覧ください。10ページ、区の主要課題でございます。

第1に、長期計画において重要課題としている地下鉄8号線の延伸です。4つ目の丸を御覧ください。令和3年7月の国の交通政策審議会答申において、地下鉄8号線延伸は「早期の事業化を図るべき」とされました。これを受けまして、東京メトロは令和3年8月に十分な公的支援等を前提に、地下鉄8号線延伸の事業化に向けて取り組むことを表明しております。さらに令和4年1月には、メトロは地下鉄8号線延伸の鉄道事業許可を国土交通大臣に申請し、令和4年3月28日付で国土交通大臣より許可を受けております。

区では地下鉄8号線沿線のまちづくりを進めていくため、令和5年3月に「江東区地下

鉄8号線沿線まちづくり構想」を策定し、8号線沿線のまちづくりの方向性を示すとともに、整備効果の活用や沿線の地域住民の意見などの反映した分析整理を取りまとめております。

次に、重点プロジェクトでございますが、こちらは昨年度から変わっておりません。7つの重点プロジェクトを定めまして、その実現に向けて各施策の展開を進めております。私からの説明は一旦、以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、御質問あるいは御意見ありますでしょうか。いかがでしょうか。オンラインで御参加の両委員、もし何かあればその場で手を挙げていただければ、こちらで確認いたします。よろしゅうございますでしょうか。あと、財政も踏まえたところで、また最後に戻ってもよろしいかなと思いますので。

それでは、江東区の財政につきまして、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 財政課長の保谷でございます。また、引き続きよろしくお願いいいたします。

資料5を御覧いただきたいと思っております。私から、財政について概略を説明させていただきたいと思っております。本日は、令和5年3月に改定しました財政計画のほうで御説明させていただきます。

財政計画につきましては、長期計画の毎年度の見直しに合わせて毎年改定をしているところで、長期計画を着実に推進するための財政的な裏づけという形で策定してございます。

なお、本日の説明の流れといたしましては、表紙の中ほどにあります目次の順に簡潔に御説明させていただければと思っております。

それでは、1ページをお開きください。こちらは財政計画を策定する上で、歳入、歳出の各項目をどのように推計しているかという部分を記載してございます。

次に、2ページを御覧ください。こちらは財政計画の比較でございます。こちらは令和5年3月に策定しました財政計画、こちらが5財政計画、5計画といったものでございます。昨年度に御説明しました、令和4年3月に策定しました財政計画は4財政計画、4計画というものでございます。

まず、①の財政規模でございますけれども、中ほどの表を御覧いただきたいと思っております。上段の表にあります5計画では、長期計画（前期）の5か年の財政規模を1兆2,021億円余と見込んでございます。4計画と比較しまして、311億円余の上方修正を行っている

ころでございます。こういった要因といたしましては、コロナのワクチンですとか、非課税世帯の臨時給付金、そういったものがプラスの要因になっているところでございます。

次に、3ページを御覧いただきたいと思います。基金と区債についてでございます。基金につきましては区の預貯金、区債は区の借金に当たるものでございます。ページの中ほどの基金・負債の推移を表したグラフを御覧いただきたいと思いますが、青色の折れ線が基金の残高、赤い折れ線が区債の残高を示してございまして、実線が5計画、緑の点線が4計画になってございます。5計画では、令和6年度末で基金残高が1,384億円、区債残高が302億円と見込んでございます。基金残高が区債残高を1,083億円上回るといった状況でございます。

こちらですけれども、4年度に実施されました特別区交付金、歳入のほうですけれども、こちらの普通交付金の算定及び再調整、加えまして5年度以降の増収見込みによりまして、4計画と比較しまして、財政調整基金の残高を確保できたところが主な要因になってございます。しかし、物価高騰など依然として先行きが不透明な部分がございますので、楽観視することはできないのかなと認識しているところでございます。

次に、4ページを御覧いただきたいと思います。こちらは5財政計画の分析でございます。

まず初めに、①の総括でございますけれども、歳入は長期計画（前期）5か年におきまして一般財源が7,119億円、特定財源が5,083億円を見込んでいるところです。一般財源につきましては、主に特別区税と特別交付金といったところで、この2つで歳入全体の約半分を占めているところで、江東区の主要な財源になっているところでございます。また、特定財源につきましては、国や都からの補助金ですとか負担金、あと基金からの繰入金、こちらが主な内容になってございます。

次に、5ページを御覧いただきたいと思います。こちらは特別区税ですけれども、こちら個人住民税のほか軽自動車税などがありまして、歳入全体の約4分の1を占めているものでございます。5計画では2,885億円余になってございます。こちらは景気動向が不透明ですけれども、納税義務者数の増加等によりまして、緩やかな回復を見込んでいるところでございます。

次に、6ページを御覧ください。こちらは特別区交付金でございます。こちらは市町村民税法人分や固定資産税などを都区で配分する23区特有の都区財政調整制度に基づくもので、こちらも歳入全体の約4分の1を占めているものでございます。5計画では3,100億

円余で、4年度は特別区交付金の原資となります調整税等が増収したところから、再調整によりまして一時的に急増している部分がございますけれども、5年度につきましては3年度と同程度を現時点では見込んでいます。また、6年度につきましては、景気動向が不透明でありますけれども、経済成長率等を考慮しまして見込んでいます。

次に、7ページを御覧いただきたいと思えます。こちらは繰入金でございます。繰入金は基金を取り崩し、年度間の財源調整という形で、計画的に活用を図っているものでございます。5計画では592億円余の繰入れを見込んでおりまして、公共施設の整備や年度間の財源調整等に活用していきたいと考えてございます。

次に、8ページを御覧ください。こちらは特別区債でございます。特別区債は国などから資金を借り入れるもので、区の借金といったものでございます。こちら5計画では139億円余の起債を見込んでございます。こちら福祉施設等の改修や改築等の民生費の民生債、そういったものの予定を考えているところでございます。

次に、9ページを御覧いただきたいと思えます。こちらは歳出についてでございます。ページの中ほどのグラフですけれども、こちらは歳出を性質別に分類した際の推移を表しているもので、オレンジ色が人件費、扶助費などの義務的経費、青色が建設費、積立金の投資的経費、緑色が物件費などのその他経費という部分になってございます。5計画では、構成比といたしましては義務的経費が44.1%、投資的経費が13.5%、その他経費が42.4%になっておりまして、義務的経費が約半分近く占めている状況でございます。

なお、2年度ですけれども、こちらコロナ禍で実施しました特別定額給付金、国民1人当たり10万円を配るといったものがございましたので、そういった影響でその他の経費が特に大きくなっているところが特徴になってございます。

最後に、17ページの参考3に財政指標という部分がありますけれども、こちらを御覧いただきたいと思えます。

まず、上段のグラフは経常収支比率の推移を表したもので、自治体の財政構造の弾力性を示す総合的な指標でございます。経常収支比率につきましては、数値といたしましては70から80%が望ましいとされているところでございますけれども、江東区におきましては令和3年度は76.5%で、23区平均より低い値になっている形でございます。その下のグラフは公債費負担比率の推移になってございます。江東区は令和3年度で1.4%と、23区平均よりも低い値になっているところで、この2つの指標を見ますと、昨年度に引き続きま

して、江東区の財政は安定的であるのかなということが出来るかと思っております。

また、一番下の表は、財政の健全性を示す財政健全化比率でございまして、この指標につきましても、法律に基づき公表が義務づけられているものでございます。本区はバーですとか、もしくはマイナスという表記になってございまして、いずれの指標におきましても健全という評価になってございます。

以上、雑駁ではございますけれども、江東区の財政について概略の御説明をさせていただいたところでございます。今後、外部評価を行っていくに当たりまして、こういった状況を踏まえまして御議論いただければと思っております。

簡単ですが、私からの説明は以上でございまして。

○委員長 今の御説明につきまして何か御質問、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。完全には頭に入らない部分もあるかもしれませんが、追い追いまた勉強させていただくということにさせていただきますでしょうか。また、あともう一つ議題がございまして、その議題が終わってから全体を通して御質問いただければと思います。

次に、行政評価結果の令和5年度当初予算への反映について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは事務局、企画課長、大塚でございます。

それでは資料6、令和5年度当初予算における行政評価結果反映事業という資料を御覧ください。こちらは外部評価及び内部評価を含む行政評価の結果を令和5年度当初予算に反映させた事業を一覧にまとめたものとなっております。

まず、(1)を御覧いただければと思いますが、そちらに記載のとおり、本年度の総事業費、江東区でやっている事務事業は913ありまして、そのうち内部、外部合わせた行政評価の反映事業数が108、反映割合が全体の11.8%となります。このうち括弧内は外部評価を反映した事業数を記載しておりまして、108事業のうち50事業となっております。つまり、913ある江東区の全部の事業のうち約12%、108事業について内部、外部を合わせた行政評価の結果を反映しておりまして、全体で913のうちの50の事業について、外部評価結果を踏まえた評価案となっているところでございます。

次に、(2)影響額ですが、新たな取組で112億円余の増、事業の見直しで1億9,000万円余の減となり、影響額全体では計114億円余の規模となっております。

続きまして、(3)は具体的な反映事業の一覧となっております。こちらの表の見方でございますけれども、行政評価結果を反映させた事業が施策順に108事業掲載されていま

す。左から4列目が令和5年度当初予算における新たな取り組み、または見直しの内容でございまして、その一つ右の例がそれに要した経費、さらに右の列に、その元となった評価が、外部評価、内部評価に分かれて記載しています。

なお、外部評価を反映した事業については、網かけになっているものとしておりまして、外部評価の欄が斜線となっている事業については、こちらは今年度、外部評価の対象としている事業となります。

それでは、主な事業を簡単に御説明させていただきます。

まず、2ページを御覧ください。2ページの9番、施策2のゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定事業です。こちらは外部評価の欄ですけれども、目標を数値化して示し、ロードマップを提示して協働を呼びかける必要があるとの評価を、昨年度評価においていただいております。そういった評価を踏まえまして、ゼロカーボンシティ江東区実現に向けたロードマップを今年度新たに策定するとしてございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、7ページを御覧いただければと思います。7ページの45番、一番下の欄、施策8の放課後子どもプラン事業です。外部評価において、昨年度、きっずクラブ保留児童の問題への取組が不十分であるため、これまでの枠組みにとらわれない対策が必要であるとの評価を踏まえまして、きっずクラブB登録、これは学童クラブ形式のものですが、これの保留児童解消のために7つのクラブで小学校の普通教室とのタイムシェアを含めた育成室の確保を実施することとして、定員増を図っております。

また、ページをおめくりいただきまして、9ページを御覧ください。9ページの56番です。施策13の図書館管理運営事業ですけれども、これは3つあるうちの2つ目ですけれども、外部評価において、昨年度、図書館について利用者の提案を取り入れ、ニーズを掘り起こし、情報発信を工夫してはどうかとの評価をいただきました。こちらの評価を踏まえまして、人口動態や区民ニーズ等の分析を踏まえて、有明地区に新たに（仮称）有明こども図書館を開設することとしてございます。

この図書館ですけれども、有明スポーツセンターという体育施設の中にもともとレストランが入っていたんですが、そのレストランの跡地の活用として、図書を受渡しコーナーを設置する予定だったんですが、外部評価等の評価を踏まえまして、もうちょっと地域性に合ったような施設にすべきだろうということで、あそこの地域はタワーマンションが近年、大分建っている地域として、乳幼児人口を含めました子供の人口が多いということで、

絵本等を充実させたこども図書館を設けるとともに、公立の小中学校が2つ、私立の中高一貫だったり、あるいは大学があるという、そういう環境を踏まえまして、調べ学習等ができる自習室機能と無料Wi-Fiを設置したような、地域特性を踏まえた施設として今年度予算に反映しているところでございます。

ページをおめぐりいただきまして、10ページを御覧ください。60番、施策15の観光イベント事業を御覧いただければと思います。外部評価において、地域資源と観光振興をどうを結びつけるかのビジョンが不明確であり、区を越えた連携を通して魅力を高めることをすべきであるとの評価をいただいております。こういったことから、区単体のものではなく、他団体との連携・協働をした事業として、国立印刷局と連携しまして謎解きスタンプラリーや新しい渋沢栄一の紙幣発行に向けた機運醸成イベントを開催することとした新規事業を用意しております。

最後、16ページを御覧ください。16ページの107番、実現2、電子自治体構築事業です。外部評価において、ICTの利活用等による業務改善、事務の効率化、区民サービスの向上について、よりスピード感をもって推し進めていただきたいとの評価をいただいておりますが、こちらをつけて行政のデジタル化を促進するためのMicrosoft365の試行導入や、LINE・区ホームページと連携したAIチャットボットの導入及び来庁予約システムの導入等を行うこととしております。

以上、令和5年度予算編成においては、計108事業について行政評価を反映いたしております。

以上で資料6の説明を終わりますが、ただいま口頭で御説明したもののうち、ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定、図書館管理運営事業、観光イベント事業等につきましては、詳細を示した令和5年度予算プレス発表時の資料を別紙としておつけしておりますので、そちらのほうを後ほど御参照いただければと思います。

最後、参考1として予算（案）対応を掲げておりますが、こちらはタイトルどおり、令和5年度予算の規模や新規事業等について概要をまとめたものとなっておりますので、こちらを後ほど御参照いただければと思います。

説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。今の行政評価反映事業のことだけでも結構ですし、今までの御説明、財政の問題あるいはその前の問題を含め、トータルで御質問いただければと思いますけど、いかがでしょうか。

ちょっと1個だけ僕から。行政評価反映事業というのが913個あって、そのうち反映事業が108、外部評価が反映されているのが50事業と。これは全体から見たらすごい少ないような感じがするんだけど、こういう913という分母に対して108は反映させている、あるいはそのうちの半分は外部評価を反映させているということをどういうふうに理解したらいいんですか。外部評価の意味づけも含めて。

○事務局 企画課長、大塚でございます。

913事業の中では、例えば住民票の発行事業であったりとか、生活保護の事業だったり、法定の事業であったりとか、改善がないとは言いませんけれども、基本的には間違いなくやっていくのが大事な事業みたいな、改善するというよりも区役所が必ずやらなければいけない事業、そういったものが一定程度あるというふうに理解してございます。

先ほど予算の話のときに経常収支比率という概念がありましたけども、区役所の中で毎年改善しながらやっていく部分と、基本的にベースを支えていく事業の比率でいうと、市区町村に関していうと、変更なく多分やっている部分の事業がかなりの割合を占めているだろうと考えております。

その中で約1割の事業に関しては、見直しという行革的な部分、あるいはプラスのところでの新規性だったりレベルアップのところを見ていくのが約12%という形、うち50事業に関しては、昨年度やりました10施策の外部評価の中で御指摘があったもの等を踏まえて50事業というところですので、これ事業の改善としてはそんなに少ない数ではないかと理解しております。

加えて江東区役所なんですけど、予算編成と連動した行政評価というのを平成12年からやっております、一番最初の段階では事業単位がどのくらいになるのかとか、そもそも区役所はどのくらいの事業をやっているのかというところから整理を始めて、毎年、外部評価の形を導入しながらやるような評価というのでも平成21年、22年くらいからというところなので、長く見ると30年近く、短く見ても15年くらい、行政評価で毎年事業の見直しをやるというスタイルを取っているんですけど、それによって完全に時代からはずれてしまったものとか、そもそも大分意味のなくなっているものというのは、ある程度整理されながら進んでいるものと考えております。それでもやはり毎年見直しをする中で、この事業って今のままの形ではよろしくないのではないかとというのが一定数出てきて、それが大体1割くらいなのかなと理解しているところでございます。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。全体を通しまして御質問いかがでしょうか。

○委員 特にありません。ありがとうございます。

○委員長 どうもありがとうございます。こちらはどうでしょうか。今日のところはよろしいですか。大体こういうことで。

それじゃ、皆さん十分これから理解できるかどうかというのは、これからまた評価をしながら深めていけばというふうに思います。先ほどの御説明、非常によく分かりました。ありがとうございます。

それでは、今日の審議といたしますか、御説明を受けて質疑応答をさせていただき議題につきましても、これで全て終わりということでございますので、事務局のほうから御連絡をいただければと思います。

○事務局 事務局、企画課長の犬塚でございます。

3点、事務連絡をさせていただきます。

まず、本日配付いたしました資料について、お持ち帰りが困難な場合は事務局から資料を郵送させていただきますので、郵送を希望される方につきましては、お近くの担当職員にお申しつけいただければと思います。なお、本日配付した資料のうち、参考資料類は次回以降、区であらかじめお席を準備いたしますので、持参いただかなくて結構でございます。

また、事前にメールにて送付させていただいておりますけれども、昨年度に引き続き、各施策に対する事前質問シートを活用し、円滑にヒアリングを進めたいと考えております。各施策のヒアリングの4営業日前までに質問事項等に必要事項を記入し、事務局まで御提出いただければと思いますので、御協力をどうぞお願いいたします。

○委員長 今のそれはどこかで書かれているんですけど。4営業日前というのは何かの紙に。

○事務局 お送りするときに、何月何日とお示しいたします。

○委員長 ということですね。分かりました。4営業日だそうですから、よろしく願います。

○事務局 先生たちから頂戴した質問事項につきましては、事務局から各回、2営業日前までに施策ごとに質問、回答をリスト化し、皆様に展開させていただきます。提出していただいた質問に対して回答する各所管課のほうに回答の作成要請をしまして、それをリスト化して、各営業日前までに先生方のほうにフィードバックするという形になってござい

ます。締切り日の具体的な日程につきましては、都度、事務局から御案内させていただく予定としております。

次に、委員の皆様方への謝礼金のお支払いですけれども、各回の終了後、おおむね2週間を目途に指定口座にお振り込みさせていただきます。

最後に、次回の委員会日程等について御案内いたします。A班の吉武委員、河野委員、河上委員におかれましては、7月7日金曜日18時30分に江東区役所庁舎7階、この隣の建物の本庁舎7階の第71会議室にお集まりいただければと思います。B班の竹之内委員、中山委員、今村委員におかれましては、7月4日火曜日18時30分にこの施設の隣にあります江東区文化センター、去年、外部評価を何日かやっている施設になりますが、こちらの6階第1会議室でヒアリングをスタートというふうになります。また、ヒアリングの時間配分等の進め方につきましては、委員会が近づきましたら、各班長及び区より御連絡の上、調整させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。1回につきまして2件やると。1つが1時間で、10分から15分、主管部長が説明されて、30分ぐらい委員が質疑応答して、あと残りの10分、15分ぐらいで区民モニターの方にお話を聞く。大まかに言うとそんな感じになると。それを2回やるわけですね。そういうことでよろしいですね、大体。

○事務局 そのとおりでございます。

○委員長 副委員長のほうは全体を通して大丈夫でしょうか。

○副委員長 大丈夫です。

○委員長 オンラインで御参加の両委員、そんな段取りになりますけれども、よろしいでしょうか。

○委員 すみません、私も去年のスケジュール感を忘れちゃったので教えていただきたいんですが、例えばA班でいうと第2回は7月7日ですよ。施策9、施策21について、資料を企画課のほうからいただけるのはいつ頃、これはメール添付で来るということでしたっけ？ それとも郵送で来るのか、いつ頃来るのかというのを教えていただけますか。

○事務局 メールと郵送、どっちも送ります。

○委員 いつ頃の、例えば第2回のA班の1回目は、これだといつ頃着くという感じなんでしょうか。

○事務局 企画課の大塚です。

6月28日にメールでお送りしつつ、郵送でも送らせていただきます。

○委員 6月28日にメールと郵送で送ってこられて、質問点とかあるのはいつまでということになっていましたっけ。

○事務局 施策のヒアリングをやる4営業日前までに質問シートをいただければ、そちらのほうの回答をまとめまして、2営業日前までに先生たちのほうにお返りする形になります。

○委員 ちょっと確認ですが、ヒアリングを行う日の、ヒアリングを行うというのは、例えば7月7日金曜日なんですが、その4営業日前までに質問事項があれば送る。例えばこの辺の資料をもうちょっと詳しくくださいみたいなのがあれば、送ると。そういうことでよろしいですか。

○事務局 今、例に挙げていただいた7月7日でいうと、7月3日までに事前に質問を頂戴して、7月5日に回答を、それに合わせたものをまとめてメールでお送りする。そういう形になります。

○委員 すみません、7月7日の例でいうと、質問事項を送るのは7月……。

○事務局長 3日です。

○委員 3日までに？

○事務局 はい。

○委員 までにとというのはちょっと日本語が分かりにくいんですけど、7月3日の午前、つまり2日は日曜日ですけど、日曜日の真夜中までにとということなんでしょうか。

○事務局 7月3日までですので、7月3日中にいただければ、4日に我々が確認します。

○委員 7月3日中にという、常識でいうと、7月3日の午後5時ぐらいまでにということでよろしいですか。

○事務局 はい。4日に1日、作業日をいただければ、所管課のほうの回答の取りまとめをして、5日中には先生たちに返せますので、そのときの作業の時間を間、1日もしくは1日半取らせていただく。そのために3日にお送りいただければ大丈夫です。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 もう一つは、送ってこられるのが6月28日ぐらいになるんですか。読み込んで、7月3日中に質問を送るまでの間の納期が結構短いという感じがあるんですけど、その辺はどうなるんでしょうか。

○委員長 さっきの話でいうと28でしょ。28日に、例えばメールで来たら、29、30、本当

に数日ですよ。3日、4日ぐらい。もし郵送したのを見ようとすると、もし28日に発送したとしたら、もっとぎりぎりになっちゃう可能性があるんですけど、その辺は大丈夫ですか。

○事務局 基本、昨年度と同じぐらいのペースでお送りしているところなんですけど、日程を1日でも2日でも早められるかどうかは、ちょっと事務局のほう、確認させていただいて。

○委員長 そうですね。だからメールでも、例えば今回は7月7日ベースであれば、28日にはメールで送れると。メールで送れるものは28日に発送すると、郵便で。こんな感じになるわけですよ。だから郵便を当てにする場合だったら、29日または30日に着いて、それを見て7月3日中に回答を出す。こんな感じになると。あとはメールで見て質問書をつくるのであれば、6月28日中に見ることができるということですね。

これは念のため確認ですけど、委員の皆さんが自分はメールで見るという、これは両方対応いただけることになっているんですけども、むしろ郵送してほしいというような、この辺は率直なところ、いかがでしょうか。去年もたしかいろいろあったと思いますので、委員の皆さんの御希望に沿いたいと思いますので、この場で聞いておいたほうがいいよね。いかがでしょうか。どうですか。どうぞお一人ずつ。

○委員 メールでいただいて大丈夫です。

○委員長 メールだけで大丈夫ですか。

○委員 はい。

○委員長 よろしいですか。

○委員 今のよく聞こえなかったんですけど、例えばこの例でいうと、6月28日にメールと郵便で出すということですね。私の希望としては、紙で送ってこられたほうがすごく見やすいんですよ。メールというより、紙で送ってきたので私は作業しているんですけど、最近、郵便事情がめちゃくちゃ悪いので、できるだけ早め早めの対応を。要するに私の場合だと、郵送で送ってこられたのを見ているので、同じタイミングで出していただくのはいいんですけど、郵便事情の悪さというのを念頭に置いて、早めの対応でお願いしたいということですよ。

○委員長 分かりました。

○委員 よろしくお願ひします。

○委員長 去年もたしか、ペーパーで見たほうが見やすいということをおっしゃっておら

れましたので、そこはそうしたいと思えますけど、どうでしょうか。どちらがよろしいでしょうか。

○副委員長 私はメールでも大丈夫なのですが、実際、昨年度、ペーパーをそんなに見なかった記憶がありまして、ですから私はメールだけでも構わないという状況です。

○委員長 分かりました。先生はメールでいいということで。いかがでしょうか。

○委員 私は両方送っていただくと助かります。逆に私の場合は質問事項が多過ぎて、昨年えらい迷惑をかけてしまったので、その意味でいうと、なるべく早め早めにお互い前倒しでやれば、それぞれの部局の方には1日でも2日でも余裕ができるといいかなと思います。質問事項はなるべく増やさないように努力いたします。

○委員長 ありがとうございます。どちらがよろしいでしょうか。

○委員 両方いただければ助かります。

○委員長 ありがとうございます。それじゃ、両方来ても構いませんか。よろしいですね。

それじゃ、まず両方を送っていただくというふうにして、そしてメールのほうで処理される方はそれでやればいいし、紙で処理する方は、でも紙の場合は若干遅れる可能性があるんで、できるだけ全体を前倒しでやって、紙の方も十分コメントを書けるような時間を確保するように、事務局のほうでやれる範囲で御努力いただきたい。こういうことでよろしいでしょうか。じゃ、両方の形で送っていただくということにさせていただきたい。それでよろしいでしょうか。

○委員 ありがとうございます。結構です。

○委員長 ありがとうございます。じゃ、どうぞ、どうぞ。

○委員 すみません、私たちのチームは4日にあって、またさらに早いんですけど、スケジュール的なことでいうと、28日にそれも来るんでしょうか。それとも早く来るのでしょうか？

○事務局 7月4日の会につきましては、本日この会議が終わりましたらメールをお送りする予定でございます。

○委員 かしこまりました。お願いします。

○副委員長 今、作業日程がついておりません。ですから、第2回が今、喫緊の問題なので、位置づけが必要になるということで、今、お話ししているわけです。もし3回、4回も事務局の事務処理上の作業スケジュールが同じような形で動くのであれば、事前にお知

らせいただけないでしょうか。

○事務局 承知いたしました。そちらを一覧にして、メールにてお送りさせていただきます。

○委員長 今、大変貴重な御意見ありがとうございました。じゃ、7月4日でしたっけ。すぐですね。僕は7日のことしか考えていませんでした。失礼しました。じゃ、また至急お願いいたしたいと思います。事務局に御負担をかけますけど、よろしくお願いいたします。

じゃ、こういうことで段取りはよろしいでしょうか。それから、他の委員会も含めて全体については、今、副委員長がおっしゃったような形で、両班とも毎年早めに作業日程表を送っていただくということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それじゃ、特に皆さんのほうから御質問とか御意見なければ、これで終えたいと思いますけど、よろしいでしょうか。

それでは、五、六分過ぎましたけども、今日はどうもありがとうございました。

これで失礼したいと思います。どうもありがとうございました。

午後7時36分 閉会